

芸術・実技系教科における実践的教育活動の現状と課題

小坂達也*・佐々木直樹*・藤田英樹*・小谷 充*・川路澄人*
境 英俊*・西村 覚*・原 丈貴*

Tatsuya KOSAKA, Naoki SASAKI, Hideki FUJITA, Mitsuru KOTANI, Sumito KAWAJI,
Hidetoshi SAKAI, Satoru NISHIMURA, and Taketaka HARA
Current Situations and issues of practical educational activities in arts and practical subjects.

ABSTRACT

島根大学教育学部では、2004年の学部改組（教員養成学部への特化）と同時に、教科専門科目と教科教育の融合を図り、学校教育における教育内容・実践の資質を向上させることを目的とした「教科内容構成研究」授業がカリキュラムに導入され、現在に至っている。本稿では、芸術・実技系教科である音楽科、美術科・図画工作科、保健体育科・体育科の三つの教科科目に関わる教科内容構成研究授業および教育実践の内容を重視した授業の取り組みについて、各担当教員がその現状と課題に言及する。

【キーワード：音楽科、美術科・図画工作科、保健体育科・体育科、教科内容構成研究】

島根大学教育学部では、中等系教科科目の音楽科、美術科、保健体育科に関わる教科内容構成研究授業（専門教育科目）として、以下の科目が開講されている（※は、平成28年度以前入学生用科目名、それ以外は平成29年度以降入学生用科目名を示す）。

【音楽科】音楽教育専攻

声楽内容構成研究
器楽内容構成研究
音楽プロデュース論
声楽指導法概説※
器楽指導法概説※
音楽プロデュース論※

【美術科】美術教育専攻

美術科内容構成研究A
美術科内容構成研究B
美術科内容構成研究C
造形表現授業構成研究※
平面授業構成研究※
立体授業構成研究※
鑑賞授業構成研究※

【保健体育科】健康・スポーツ教育専攻

体操・ダンス教材研究
陸上・球技教材研究
武道教材研究
健康教育教材研究
陸上競技教材研究※
競技・ダンス教材研究※
武道教材研究※
球技教材研究※
健康教育教材研究※

また、初等教育開発専攻の専門教育科目「初等教科内

容構成研究」として、音楽科、図画工作科、体育科の3教科について、以下の科目が教科専門教員を中心にオムニバス形式で開講されている。

初等音楽科内容構成研究
図画工作科内容構成研究
初等体育科内容構成研究

このほか、幼稚園教員免許状取得のための幼稚園免許プログラムにおける保育内容指導法科目の中に、音楽科に関わる「リズム表現」や、図画工作科に関わる「造形表現」などの科目が開講されている。

教科の専門性を、学校教育における授業内容や教育・指導実践にどのように関連付け、反映させるか、教科の特性や各担当教員の授業理念に基づき、さまざまな工夫により授業が行われている。

本稿では、以下に挙げる10の授業科目について、各担当教員がその取り組みの現状と課題について言及する。

【音楽科】

「声楽指導法概説」（佐々木直樹）、「器楽指導法概説」（小坂達也）

【美術科・図画工作科】

「造形表現授業構成研究と島根県立美術館における実践」（藤田英樹）、「図画工作科内容構成研究：工作に表す活動」（小谷 充）、「造形表現」（川路澄人）

【保健体育科・体育科】

「武道教材研究」（境 英俊）、「健康教育教材研究」（西村 覚）、「初等体育科内容構成研究（運動領域）：ボール運動（ネット型）」（西村 覚）、「初等体育科内容構成研究（運動領域）：ボール運動（ゴール型）」（原 丈貴）、「初等体育科内容構成研究（保健領域）」（西村 覚）

* 島根大学学術研究院教育学系

声楽指導法概説

(1) 授業の概要

【開設時期】 4年前期 【単位数】 2
 【必修・選択】 選択必修 【担当回数】 15
 【ねらいと達成目標】

「中学校学習指導要領」（平成29年）では、歌唱の活動を通して、「歌詞の内容や曲想を感じとる力」「曲種に応じた発声や言葉の特性を生かす力」「合唱表現を理解し、工夫しながら合わせて歌う力」について指導することで、「多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な表現の技能を身に付け（第1学年）、表現の技能を伸ばし（第2学年及び第3学年）、創意工夫して表現する能力を育てる（第1学年）、高める（第2学年及び第3学年）」ことを目標としている。そのためには、教師自身が、歌詞の内容や音楽に込められた作曲者の意図を理解し、発声や表現を工夫する力を身につけるとともに、歌唱指導に生かす力を、身に付けておかなければならない。

本授業は、歌唱指導に必要な、生徒の発達段階における発声機能の理解と、歌唱指導の工夫について、これまでに修得した知識や技能をもとに、歌唱指導、合唱指揮の実践を通して理解することを、達成目標としている。

(2) 授業の進め方

声楽指導に必要な、様々な知識や技能の修得のため、以下のような内容で授業を構成している。

1) 発声機能の理解と発声指導の理解

幼少期から変声期後までの発声器官の変化を理解するとともに、発声指導上の注意点や工夫について理解し、授業における発声指導を実践し、効果的な方法や進め方について、学生間で協議することで、理解を深める。

2) 歌唱表現と歌唱指導の理解

歌唱共通教材の表現について、歌詞の内容と音楽の関係をもとに理解する。強弱や速さの変化に加え、旋律の流れやリズムの変化、言葉のつながり、詩における感情の変化など、様々な要素をもとに作品を深く理解する。歌唱表現に必要な歌い方、発音や発声の工夫について理解した上で、歌唱指導・授業実践の映像や資料を用いて確認し、多様な指導法について理解する。

3) 歌唱指導における指揮・指導実践

歌唱共通教材から、拍子や曲調の異なる複数曲を選曲し、歌唱指導や合唱指導を想定し、模擬授業により指揮の実践を行う。生徒役の学生は、指揮に合わせて歌唱する中で、自分なりの方法や、表現の付け方について、思考を深めるとともに、実践者に対し助言を行うため、指導する学生と生徒役の学生が、相互に理解を深める。

(3) 授業実践事例

声楽理論や歌唱指導に関する知識を理解した後に行う、「歌唱指導における指揮・指導実践」の授業内容について述べる。実践は、中学生を対象とした模擬授業とし、主に歌唱共通教材を用いることとしているが、中学校の教材に限定せず、小学校の教材や合唱曲を含めることで、

学生が目指す校種や合唱指導に活用できる力を身に付けられるようにしている。授業内容は、伴奏付きでの指揮・指導とし、伴奏者への合図の出し方、歌唱者に対する指示の出し方、表現に対応した指揮の工夫、積極的な表現に導く指導言などを理解するものである。模擬授業形式での実践を交代で行い、実践ごとに、学生間での協議や、授業担当者からの指導を加え、実践の回数を重ねることで、全受講生が十分に理解することを目指している。

授業では、必ず四拍子、三拍子、二拍子（八分の六拍子を含む）の曲を、それぞれ一曲は実践することとし、授業の初めには、各拍子での指揮の振り方を練習する。指揮による表現への指示の出し方や、指導時の効果的な指導言などについての説明を加え、指導実践への準備とする。

実践では、曲の速さや拍子の変化への対応、フェルマータや曲の終わりでの振り方など、初めは学生による技術的な差が生じるが、何度も交代で実践することで、その差は埋まり、後半では、曲に合わせた表情で指揮する学生や、積極的に歌いながら指揮する学生、適宜指示を出しながら指揮する学生など、合唱指揮、歌唱指導に必要な技能を理解し、実践に生かす様子が見られるようになる。また、教師と生徒、双方の視点で歌唱教材の表現に取り組むため、歌唱表現を教えることの難しさや、指導に応じて歌唱する生徒の気持ちを理解することで、音楽科授業における実技指導の理解を深めている。



〔模擬授業〕歌唱教材を指揮・指導する様子

(4) 課題

本授業は、声楽演奏法や合唱などの実技科目の既修者を対象に、音楽科授業における指導力を高める深化科目として、歌唱指導、合唱指導に不可欠な内容の授業である。しかし、声楽に関する基礎知識の理解や技能が不十分なことにより、授業内容の理解が難しい場面がある。現在のところは授業内で対応しているが、専門科目の減少に対応し、基礎的な内容と指導法の理解による、新たな授業内容について、考えていかなければならない。

（佐々木直樹）

器楽指導法概説

(1) 授業の概要

- 【開設時期】 4年前期 【単位数】 2
 【必修・選択】 選択必修 【担当回数】 8
 【ねらいと達成目標】

本授業は、音楽教育専攻のカリキュラムにおいて、各演奏法や合奏等の基礎的科目の既修者を対象とする深化科目として位置づけられており、4年前期に開講している。これまで学んできた器楽に関する専門的な知識や技能の理解をさらに深めることにより、生徒の能力を引き出した高める指導力や、学校教育における授業構想力を育むことをねらいとしている。

本授業の達成目標は、以下の通りである。

- ①音楽の歴史とエチュード・指導法の必要性を理解できる（音楽史・音楽学）
- ②演奏に応じた各種の拍子が指揮できる（ソルフェージュ・各器楽演奏法）
- ③声楽演奏法や器楽演奏法を通して、他者の演奏を客観的に聴き取ることが出来る（演奏・創作・表現の力）
- ④指導する際、作曲者の意図を理解し、他者に伝えることができ、自己表現ができる（音楽活動企画・実践力）

(2) 授業の進め方

本授業は、2名の器楽専任教員により、以下のようなテーマ、内容により構成している。

1) 器楽の各楽器の理解

各受講生が専科として学んでいる楽器の歴史、構造、基本的奏法、エチュード、重要な作品、教科書における記載内容などについてまとめ、発表を行い理解を深める。

2) 様々な編成や様式の器楽曲の理解

受講生が専科として学んでいる楽器・分野に関する器楽作品や、特に関心を持つ作曲者の器楽作品の時代背景、楽器編成、音楽の構成・構造・特徴、教科書の鑑賞教材との関連、演奏者による解釈の違いなどについてまとめ、発表を行い、実際に鑑賞し理解を深める。

3) 合奏指導法の理解

管楽器や管弦楽の合奏の実際の様子を取り上げ、合奏指導の要点や留意点について理解を深める。その理解を基に、学校教育においてどのような作品を合奏教材として扱い、どのような観点で指導を行うかをまとめる。

(3) 授業実践事例

ここでは、「合奏指導法の理解」の授業内容について述べる。この授業では、管楽器によるコーラルや楽曲合奏の実際の様子を、DVD等の視聴覚資料を用い、スコアとともに楽曲の構造を確認しながら見ていく。どのような点に着目して音楽創りを行っていくか、客観的な視点から捉え、合奏指導の要点・留意点について理解を深めることを目的としている。音の響きや音楽表現が変化していく過程を客観的に捉えることで、実際に指導を行うための具体的なイメージを持つことが可能となる。本授業で示した合奏指導における主な要点・留意点は、以

下の通りである。

○基本的な演奏法の理解

合奏を行うにあたり、一人ひとりに正しい音色・音程が求められる。そのために必要とされる正しい姿勢、呼吸法、アンブシュア（音を出すための口の形）、口の中の母音の変化、歌う意識などの基本的な演奏法について理解する。

○音色の統一

合奏においては、お互いの音色を溶け込ませる意識が必要となる。その基本であり、合奏の始めに全員が同じ音で行うチューニングの重要性や、その手順・方法について理解する。低音域の楽器の響きの中に音を重ねていき、高音域の響きが硬くならないように注意する。

○楽曲の構造の理解

メロディ、ハーモニー、リズムなどの楽曲を構成する要素や、それぞれの関連性をスコアにより理解し、それらを演奏者に認識させ、音量や音色を適切に調整する。

・メロディ（音楽の横の流れを形成。フレーズ、前進形・フレーズの頂点・収束形、テンション「緊張」とリリース「開放」、主旋律・対旋律の関係など）

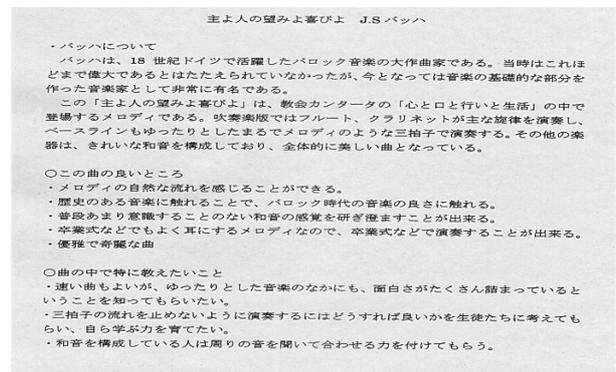
・ハーモニー（音楽の縦における構成。各構成音の役割や優先順位など）

・リズム（常に体で拍子を感じとれるようなリズム感）

○作品解釈

作曲家の生い立ちや作品傾向、作品の歴史的背景等について理解を深める。生の演奏や音源等を聴くことにより音楽の特徴を捉える。楽譜上の理論を理解し、感性と一致させた解釈、表現を考える。

視聴した合奏の内容について、意見を出し合い協議を行い、その後、どのような作品を合奏教材として扱い、どのような観点で指導を行うかを各受講生でまとめた。



受講生による指導の観点についてのまとめ例

(4) 課題

本専攻で開講されている各演奏法や合奏等の実技科目との関連を図りながら、より実践的な授業内容の検討や改善を行っていきたいと考えている。（小坂達也）

造形表現授業構成研究と島根県立美術館における実践

(1) 授業の概要

- 【開設時期】 3年前期 【単位数】 2
 【必修・選択】 必修 【担当回数】 15
 【ねらいと達成目標】

この授業は、美術教育を主専攻とする者にとっての必修授業であり、これまで学んできた基本的な知識と技能を教育現場で展開することを前提とし、教科教育との往還的な位置付けとなっている。美術科教員として授業等の実践に不可欠な基本的技能の修得、及びその指導方法について美術館でのワークショップの企画運営を実践的に行うことを通して体験的に学習する事をねらいとしている。

また、本科目の達成目標は以下の4点としている。

1. 子どもや学習者の表現活動を理解し授業を組み立てることができる。
2. 美術科授業の題材開発や教材教具を作ることができる。
3. 活動および教師の社会的役割を認識することができる。
4. 相手に応じたコミュニケーションを通じて、他者と協同し教材を開発することができる。

(2) 授業の進め方

島根県立美術館と連携し、美術館の夏の企画展などの内容に関連したワークショップの開発を課題として設定している。実際にワークショップの企画運営プロセスを体験的に学習するとともに、実践に向けてのシミュレーション・準備等を行っている。

またこの授業のほか、週2時間の準備活動と美術館での実践活動を含め70時間程度の専攻別体験活動を設定している。これらの活動の優秀者を、美術館からのボランティア派遣要請への対応やボランティアスタッフの主導的な役割を担う、学内資格「美術館ボランティア活動マイスター」として認定している。

授業は数回のプレゼンテーションをともなった課題を課し、それぞれの内容を相互に比較検討させ、実践的かつ柔軟な授業構成研究を行っている。

授業の進め方としては、美術館学芸員から美術館における教育普及活動、本年度の企画展の内容についてレクチャーを実施していただき、前年度受講学生のマイスター認定者が、前年の実践について紹介する。受講生は「美術館とは何か」というテーマで実際に美術館に行って調査レポートする事で美術館の社会的な意義と学校現場との目的の違いについて理解を深める。

次に本年度の企画展の内容などからワークショップの企画を立案し、受講生それぞれがプレゼンテーションを行う。数回の試作品の作成と検討会を経て、実施内容・実施タイトルを決定する。その後、デザイン班とワークショップ班に分かれ、デザイン班はチラシ案の作成や広報計画について検討。ワークショップ班はワークショッ

プの指導方法の検討と実施シミュレーション、タイムラインの検討を行う。美術館学芸員、前年度受講学生、教員が参加して2～3回の模擬ワークショップを実施し問題点の洗い出しを行い、本実施に向けワークショップの内容を完成させていく。美術館学芸員には数回の授業に参加していただき意見交換を行っている。

(3) 授業実践事例

平成30年度は島根県立美術館企画展「水野美術館コレクション展 日本画の美」に関連したワークショップの開発と実践を課題として設定した。受講学生は6名であった。

日本画のモチーフとして描かれる着物と和柄に着目し、ワークショップ題材の検討をすすめ、反物に見立てた和紙を和柄で飾り、和紙を切って貼ってミニチュア着物を仕立てる内容のワークショップとして企画立案した。併せて、専攻別体験活動という形で、企画したワークショップの実践体験として「夏休みアート体験 和の文様 ミニチュア着物を仕立てよう」というワークショップ活動を島根県立美術館で実施した。本ワークショップは8月11日～14日の4日間開催し、参加者総数168名123作品を制作した。



島根県立美術館でのワークショップ実践風景
(H30.8.11～14実施)

(4) 課題

平成13年から実施してきた本授業と美術館での実践は島根県立美術館の教育普及活動の中でも目玉的な活動として位置付けており、毎年多くの参加者がある。一方で美術教育専攻の定員減により本授業の受講生数が減少し、今後これまでのような実施体制を組めない可能性があるため運営方法等の見直しを行う必要がある。

また、美術館という社会教育施設での実践の企画運営を課題として設定しているため、美術館でのワークショップという性質上、開発した題材が学校現場でそのまま活用できるとは限らない。開発した題材を学校教育の中で実践するための方策について検討を進めていくことも今後の課題といえる。

(藤田英樹)

図画工作科内容構成研究：工作に表す活動

(1) 授業の概要

【開設時期】2年前期・後期 【単位数】2
 【必修・選択】選択必修 【担当回数】4
 【ねらいと達成目標】

小学校学習指導要領（平成29年告示）に基づく「造形遊びに表す活動」及び「絵や立体，工作に表す活動」を通して、「思考力，判断力，表現力等」と「技能」を育成することをねらいとしている。達成目標は，①材料や用具を活用し創造的に表すことができる（知識及び技能），②造形的なよさについて考え創造的に構想することができる（思考力，判断力，表現力等），③主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組むことができる（学びに向かう力，人間性等）の三項目を設定している。

(2) 授業の進め方

本授業は平成29年度後期から，初等図画工作科の教員と中等美術科の教科内容学専任教員がオムニバスで担当している。中学校美術科及び高等学校芸術科（美術，工芸）の指導要領が示す「デザイン」と「工芸」の内容は，図画工作科においては「意図や用途がある程度明確で，生活を楽しくしたり伝え合ったりするものなどを表すこと」（文部科学省「小学校学習指導要領解説図画工作編」平成29年7月）として「工作」にまとめられている。本稿ではこの「工作に表す活動」の担当4時間についてふられていく。

工作に表す活動は「編んでつくる色彩構成（2時間）」と「オリジナルネームプレートをつくろう（2時間）」の二つの題材について，それぞれ次のような段階を経て展開している。第一段階では，題材の特徴や児童の制作風景を共有し，図画工作科の授業で扱われる状況をイメージさせる。第二段階では，そうした題材を通して育成する能力が私たちの生活にどのように繋がるのか，工芸やデザインなどの実例を挙げて，題材と社会生活とを関連づけ，意識させる。第三段階では，題材を理解し，子どもたちの制作を支援するための知識や道具の使い方，技能のポイントをレクチャーする。第四段階では，学生らに実際に材料や道具を使用して制作させ，造形的なよさを考えたり，創造的に構想したりする活動を体験的に理解させる。第五段階では，グループに分かれ鑑賞活動をおこない，他者の発想や工夫のよさを発見し，最後に他グループの作品を鑑賞して共有させる。

(3) 授業実践事例

題材「編んでつくる色彩構成」における実践事例を，各段階に分けて紹介したい。本題材は二色の色紙（いろがみ）を用い，数列を利用して幅を変化させたオビに裁断し，交互に編むことで現れる構成美に気付かせる活動である。伝統工芸の漆芸や木竹工の領域で用いられる交色波網代（幅を変化させた竹ひごに異なる色漆を塗り，交互に編んでパターンを生成する編みの技法）という加飾技法から着想した題材である。

第一段階では，題材のポイントである「形や色，材料の特徴や構成の美しさを感じ，表し方を構想する」ことにふれ，さらに小学校高学年で行われる紙テープ等を材料とする籠作りやペン立て作りの取組を紹介し，図画工作科での授業をイメージさせた。

第二段階では，民芸や伝統工芸にみられる竹を編んだ籠や花器などの事例を紹介し，材料を編むことで日用品を制作する極めて機能的な生産活動が，「美的に生活したい」という人々の思いにより創造的な編みの工夫へ繋がっていることへの気づきを促した。

第三段階では，まず，効果的な二色の色紙を選ぶための知識として，小学校で使用される12色相環を用いた配色方法のバリエーションを説明。つぎに大学生用のオプションとして，等差数列を用いたオビ幅の変化と，収束点の配置を意識させる画面構成の方法について解説した。さらに小学生に定規とカッターナイフ，カッターマットを使用させる際の留意点を指導した。

第四段階では，練習用の色紙を裁断し，おおまかに編ませることで学生全員が制作方法と作品の見え方を理解していることを確認する。その後，本番用の作品を制作し，ケント紙を使用した台紙とカバーをかけ，鑑賞に堪えうる形状に整えて完成とした。

第五段階では，4名程度の小グループに分かれた鑑賞活動を行った。第三段階でのレクチャーに基づいて，配色方法やオビ幅の変化などの工夫した点や思いを制作者に発表させ，鑑賞者はコメントを付箋に書いて渡す。制作者は他者のコメントを作品台紙裏に貼り付けて提出する。最後に全体で成果物を鑑賞してまとめた。



(4) 課題

図画工作科では素材，道具，技法などの知識だけでなく，実際にそれらを運用する技能の修得が求められる。とくに安全性への配慮が必要な道具については，題材を変えながら繰り返し使用させ，習熟を促す必要があると考えている。

（小谷 充）

造形表現

(1) 授業の概要

- 【開設時期】 2～4年前期 【単位数】 2
 【必修・選択】 必修 【担当回数】 15
 【ねらい】

本講義は幼稚園教員免許取得のための「保育内容の指導法」に関する科目である。この講義では、幼児教育における子どもの表現方法を体験的に理解するために、発想方法、色とかたち、平面と立体、そして作る楽しさについて、教材を通して解説するとともに、大学生レベルにおける制作実習を行うことによって幼稚園教諭としての資質を養う。

【達成目標】

- 幼児教育における造形表現（色と形、視覚と触覚）の重要性について理解する。（幼児・児童の発達理解、保育内容に関する基礎知識と指導法）
- 表現活動を支援する為のスキル、環境づくり、働きかけの方法を習得する。（保育環境構成力、問題意識・探求）

(2) 授業の進め方

この授業では、幼児と保育者の両方の立場を疑似体験する活動を通して、造形に関する能力を獲得するものである。

回	講義内容
1	オリエンテーション+新聞紙遊び
2	名札づくり（写真撮影）
3	ちぎって、はって、見立てて
4	附属幼稚園庭での土ダンゴづくりと遊び
5	フィンガーペインティング（F.P）
6	子どもの表現と発達（乳幼児期の描画）
7	お面づくり1（紙袋の成形）
8	お面づくり2（お面への加工・装飾）
9	衣装作り1（F.Pを使った衣装）
10	衣装作り2とショーの企画
11	ファッションショー（写真+VTR撮影）
12	指人形づくり1（粘土による造形）
13	指人形づくり2（着色と劇のテーマ検討）
14	指人形劇の企画（劇のシナリオ作り）
15	指人形劇の鑑賞会（写真撮影）とまとめ

○幼児の造形疑似体験

新聞紙を使った造形遊び（細長くちぎる、丸めて剣を作る、繋げて高い塔を作る）、色紙を無作為に切ったものを組み合わせて具体物に見立てる活動、附属幼稚園の園庭を利用した泥団子づくり、大きな模造紙にフィンガーペインティングを行うものがある。幼児がどのような気持ちで表現をするのか、表現をする中で何に喜びを感じ、何を考えているのか、完成した時にどのような達成感を感じているのかを追体験する活動である。特に

上手くいかない場面（例：泥団子を作ろうとして水と土の割合を間違えると団子の形にまとまらなかったり、ドロドロで崩れてしまう）においてどのように支援するのか、自分で考えさせて試行錯誤させるのかを、活動しながら保育者としての支援する姿勢について考えさせるようにしている。

○保育者（幼稚園教諭）の立場の疑似体験

幼児の描画表現の特徴と発達段階について実際の児童画を鑑賞しながら理解する講義や、保育者として子どもと一緒に学芸会に向けたお面、衣装作りの活動、粘土を使った立体（指人形）造形を体験しながら、既製のパペットと組み合わせてオリジナルの人形劇を作り上げる活動がある。自らの造形表現だけでなく、子どもと一緒に子どもの表現をプロデュースしたり、造形を用いた保育活動を構想できるようにしている。



PHOTO1：泥団子

PHOTO2：フィンガーペインティング

(3) 授業実践事例ー「ファッションショー」

幼児の描画活動としてフィンガーペインティングの経験は重要である。大きな模造紙に向かって手に絵具を付けてベタベタする活動は体全体を使ったダイナミックな活動となる。この授業の中ではフィンガーペインティングによって着色された模造紙をその後のファッションショーの衣装材料にする。また、手近な素材である紙袋を使ってお面を作成し、これらを組み合わせてショーを開くという流れを構成している。学生はグループを作り、テーマを決めてそれに合わせたお面、衣装、そしてショーの中で行うパフォーマンス（歌や楽器演奏、ダンスなど）



を構想する。パフォーマンスの理由は、幼児教育において保育者は子どもの前に立って模範として演技することが必要であるため、そのための疑似体験である。

PHOTO3：アンパンマングループによるテーマ曲の演奏

(4) 課題

この授業では実習と理論の両方と、さらには受講生の実感を大切にしながら運営している。今後は幼稚園教育要領の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関わりや、造形活動を基盤とした模擬保育案の作成とその実施という課題に対して、どのように授業を構成していくかを検討する必要がある。（川路澄人）

保健体育科内容構成研究（武道教材研究）

（1）授業の概要

【開設時期】 3年前期 【単位数】 2
 【必修・選択】 選択必修 【担当回数】 15
 【ねらい】

平成20年改訂（24年実施）の中学校学習指導要領において、中学校体育分野では次の改善を行った。

小学校高学年からの接続及び発達段階のまとまりを踏まえ、目標と内容を、「第1学年及び第2学年」と「第3学年」に分けて示すことになった。さらに、多くの領域の学習を十分させたうえで、その学習体験をもとに自らがさらに探求したい運動を選択できるようにするため、第1学年及び第2学年で、「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上運動」、「水泳」、「球技」、「武道」、「ダンス」及び知識に関する領域をすべて履修させることとした。これにより、それまで「武道」または「ダンス」のどちらかを履修すればよかったのが両方とも履修することとなった。

つまり、「武道」は中学校第1学年及び第2学年においてすべての生徒が履修する機会が設けられるとともに、それ以降の学年においては、選択した生徒が武道の特性や魅力を一層深く味わうことで、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続することのできる資質や能力の育成を図ることとなった。すべての国民が履修することになる「武道」の指導については、特に安全を確保したうえで、特性や魅力に触れることができるよう指導の工夫がなされなければならない。

この授業は、中学校または高等学校における武道（特に剣道、柔道）の授業を実践していく力を身につけることを目的としている。特に、剣道及び柔道の基礎を学習したうえで、初心者を対象とした指導法を学ぶことに主眼をおいている。

【達成目標】

本授業の達成目標は以下の通りである。

①単元計画に沿って武道（剣道または柔道）の授業を構想するとともに教材を開発し、指導案としてまとめ展開することができる。（保健体育科教材分析力・保健体育科授業構想力・保健体育科授業展開力・保健体育科授業開発力）

②自分の行った授業や観察した授業について、分析したり、反省的に評価したりすることができる。（保健体育科授業評価力）

③保健体育科教師の果たす役割について理解することができる。（保健体育科教師の社会的役割）

（2）授業の進め方

「武道」授業で主に行われている剣道及び柔道の模擬授業を受講生全員が担当する。（受講人数により、剣道と柔道の両方を担当する場合もある。なお過去に空手道を専門種目とする学生がおり、その学生には空手道の模擬授業を担当させた）

第1回目はオリエンテーションを行い、武道必修化の概要の説明を行った後、剣道・柔道の担当者及び日程を決定する。その後それぞれの種目の指導案作成に必要な参考図書及び資料を配布する。

【剣道】：「新しい剣道の授業づくり（大修館）2004」、「保健体育科教育法（大修館）2009」、「中学校体育男女必修「武道」指導の手引き（学研）2010」、「中学校武道の必修化を踏まえた剣道授業の展開（全日本剣道連盟）2013」、「安全で効果的な剣道授業の展開（全日本剣道連盟）2013」、「これならできる剣道（全国教育系大学剣道連盟）2014」、「役に立つ少年剣道指導法（山神真一、日本武道館）2015」、「武道のスポーツ医学 中学校体育の剣道指導と外傷・障害、事故予防のポイント（ベースボールマガジン社）2017」等

【柔道】：「新しい柔道の授業づくり（大修館）2003」、「Q&A中・高校柔道の学習指導（大修館）2006」、「柔道の歴史と文化（藤堂良明、不昧堂）2007」、「柔道実技指導のヒント 初心者・生徒を安全に指導するために（尾形敬史・小俣幸嗣、道和書院）2011」、「学校体育実技指導資料第2集 柔道指導の手引き（文部科学省）2013」等

剣道及び柔道の模擬授業は受講生数にもよるが、それぞれ5～6回行う。対象は中学校1年生（ほとんどが初めて武道に触れる生徒）、授業時間50分、それぞれの担当で単元計画を立て、1回目から最終回までの授業内容を検討する。模擬授業後に授業協議会を行い、授業者の振り返り、生徒役の学生から意見や提案等を出し、その内容について検討を行う。

（3）授業実践事例

指導案を作成し、それに基づいて授業を展開していきこうとするが、実際にはイメージ通りに進まないものである。しかしながら、それを経験することにより良い授業展開ができるようになるものと思われる。

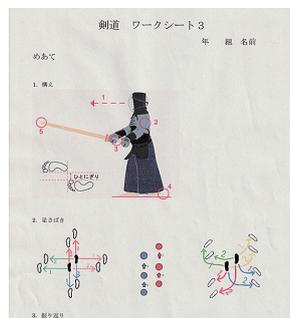


図1 模擬授業で用いたワークシート

（4）課題

保健体育教員は学習指導要領に示されている種目について責任を持って指導する義務があり、本学の基礎スポーツ実習として開講している剣道、柔道の授業とどう関連付けていくかが今後の課題である。（境 英俊）

健康教育教材研究

(1) 授業の概要

【開設時期】 3年前期

【単位数】 2

【必修・選択】 選択必修

【担当回数】 15

【ねらいと達成目標】

新学習指導要領における保健体育科、保健分野の内容は、①健康な生活と疾病の予防、②心身の機能の発達と心の健康、③傷害の防止、④健康と環境とされ、配列及び学習時期に修正が見られるもののおおきな変更は見られない。

その一方で、資質・能力の三つの柱が他教科と共に見直され、『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』及び『学びに向かう力・人間性等』となった。この三つの柱を『保健の見方・考え方』を働かせて、育成することが目標とされている点が変更点と言える。

『保健の見方・考え方』とは、「疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」と示されている。(下線筆者)すなわち、単なるマニュアルとしての健康に関する『知識・技能』の獲得にとどまらず、それらを活用しうる健康課題を発見・解決するための『思考力・判断力・表現力等』の習得が求められており、その習得が主体的に健康の保持増進や回復に取り組む態度等の『学びに向かう力・人間性等』につながるとされている。

授業過程において児童生徒に思考活動を展開させ、主体的な学びを引き出すことが重視されている点においては従来同様の考え方となっている。従って、『保健の見方・考え方』に基づく学習内容の理解をふまえ、いかに学習者を主体的な学びに導くか、そのための教材づくりが重要であることは言うまでも無い。

そこで、本授業では教材の作成・模擬授業の実施と評価を通じて、①教科内容の今日的な教育意義の検討、②教材研究、③発問を中心とした教材づくり、④生徒の知的好奇心を刺激する資料の工夫、⑤授業展開の技法、⑥授業の分析評価法の理解を達成目標とし、評価の観点としている。

(2) 授業の進め方

本授業は、3年次の学校教育実習Ⅲ及びⅣと連係して進めている。授業の当初に学生は本年度の実習配当学年及び学級が決定することから、配当学年毎にチームを組み後期の実習Ⅳにむけた保健授業の指導案作成を中心的な課題として授業に取り組んでいる。

1年生配当のグループは、「心身の機能の発達と心の健康」、2年生配当グループは「健康と環境」、3年生配当グループは「健康な生活と疾病の予防」の単元を担当しグループで単元計画及び基盤を作成する。また、前期授業中に学校教育実習Ⅲに1週間従事する。実習期間中に配当学年、学級の生徒を観察指導するなかで、保健の授業に対する既有的知識や課題、学習意欲・態度などを観

察することで、基盤における生徒観の作成につなげている。

授業後半では、各自が単元のなかで最低1時間の保健授業指導案を作成し、模擬授業を実施する。同時に他のメンバーの模擬授業を観察し分析評価する。分析評価した内容は授業実施者にフィードバックされる。授業者は自己の振り返りと他者からのフィードバックに基づき指導案の見直しを進め、実習Ⅳへとつなげていく。必要に応じ実習事前事後指導に該当する「学校教育実践研究Ⅱ」の専攻別活動の時間において、模擬授業を実施する事も可能である。

(3) 授業実践事例 —「食生活と健康」—

3年生「健康な生活と病気の予防」の単元に位置付けられる授業である。食事の大切さを伝えるだけでなく、自らの生活を振り返り、課題を見つける力を養い、生涯にわたり適切な食生活を営むための資質・能力の獲得を意図した授業となっている。

導入ではバランスの良い刑務所の食事の写真(視聴覚教材)を用いたり、発問により食事の意義を考えさせたりすることで食事への関心を高めた。また、具体的な食事例を元に、課題発見の思考活動を、個人、グループで展開すると共に全体で共有し検証へとつなげている。科学的データを提示したヒントカードをグループ活動時に配付することで、資料を自ら読み取り主体的な学びにつなげる工夫もなされていた。模擬授業を受けた評価者からも、ヒントカードに対して「考えやすくなる」、「主体的に学べる」、「より深く学べる」等の評価が見られたが、その半面内容が難しい、枚数が少ない、など運用面での課題も合わせて共有することができた。

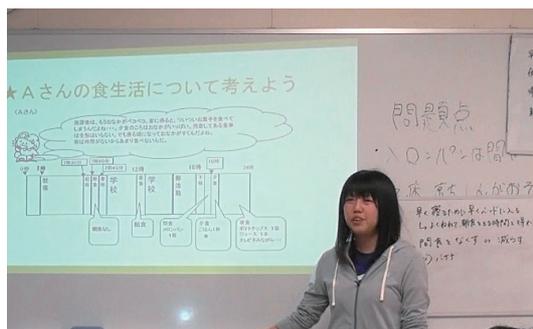


図1 学生の模擬授業風景

(4) 課題

本時においては、学生自身が直面する教育実習に於ける保健の授業実践に焦点を当てて教材開発を進め、模擬授業を通じてその有効性を検証するため、学生自身の意欲も高く前向きに取り組む姿勢が見られた。その一方で、保健の幅広い内容に対して理解し、教材化する力を身に付けるには至っていない。また、模擬授業終了後全体で十分な協議をすることで、教材研究が深まると考えるが現状では人数の関係上授業時間内には実施できていない点が今後の課題といえる。(西村 覚)

初等体育科内容構成研究（運動領域）：ボール運動（ネット型）

（1）授業の概要

【開設時期】 1～4年前後期 【単位数】 2
 【必修・選択】 選択必修 【担当回数】 1
 【ねらいと達成目標】

小学校体育科におけるボール運動系の領域は、「ネット型」、「ゴール型」、「ベースボール型」で構成されている。この授業ではこの中のネット型の内容を取り上げる。

各種の運動は、楽しみ方や解決すべき課題とその解決方法が異なるが、ネット型は、「分離されたコートに向こうにいる相手に対し、ボールをコントロールさせないように攻撃すること」（岩田2005）が課題とされている。しかし、ネット型の授業では、ラリーを続けることが重視される傾向にあるが、単にラリーが続けることが楽しさではなく「動きや技が、安心感が確保された状況の中での「できるか／できないか」という不安定さに、子どもは遊びとしての関心を持ち夢中になる」（村中田2008）のである。ネット型は、区切られた空間で対戦相手に邪魔されることなく、相手とのラリーが続いたり、ラリーを断ち切ったりすることで、この楽しさを感じることでできる運動といえる。

しかし、子どもにとって「できる」ものは既に克服したものであるから、興味関心が低くなり、また反対に「できない」ものには始めから意欲は起らない。そこで、子どもの発育・発達段階に応じて難易度を調整した簡易化されたゲームを教材として工夫し準備することが極めて重要である。

さらにゲームを楽しむなかで、「ルールを工夫したり、自己やチームの特徴に応じた作戦を選んだりするとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える」機会を設けることが、思考力・判断力・表現力を育成する場につながり、この活動がゲームの楽しさを高めることにつながる。この学びが、体育科の目標である生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する「学びに向かう力・人間性等」の涵養へとつながっていく。

本授業では、ネット型ボールゲームの授業を行うにあたっての以上のポイント理解することを狙いとしている。従って、①ネット型ボールゲームの特性②教材の難易度を規定する要因とその修正方法③思考力・判断力・表現力を授業に取り込む工夫④ネット型ボールゲームの「楽しさ」の理解を達成目標とし、評価の観点としている。

（2）授業の進め方

この授業では、ゲームベースドアプローチの概念に基づき、ゲームを中心とした知識・技術の獲得、思考・判断・表現力の育成を意図した形式で展開する。基本的な流れは「ゲーム」⇒「振り返り」⇒「ゲーム」⇒「振り返り」の展開で進める。

小学校の実際の授業場面（30～40名のクラス）を想定し、グループ学習の演習形式で進める。授業の導入においては、ボール運動系の領域におけるネット型の位置づけとその特性、「連係型」・「攻守一体型」の特性の違い

について解説し、小学校低・中・高学年で主として実施されているフロアボール、プレルボール、および今回の改訂で新たに採用が見込まれる攻守一体型のテニス型教材について概要を資料に基づき解説する。

その後、グループに分かれて「ゲーム」→「グループでの話し合い」→「ゲーム」→「全体での話し合い」の形を基本に解説を交えて展開する。

ゲームを進めるなかで、教材の特性、ゲーム運営の方法、ルール設定のポイントについて学生自身が気づくことを期待している。その気づきを、発表・共有させると共に必要な教材の修正（ルールの検討）及び修正されたルールに基づく戦術の検討につなげていく。

この過程において、運動の特性に応じた技能の獲得と種目特性、楽しみ方を理解（知識・技能）するとともに、ルールの工夫・自身やチームの特性に応じた作戦の検討（思考力・判断力）さらにその過程を通じて自己や仲間の考えたことを他者に伝え・理解する力（表現力）の育成につながることに気づかせる。

授業を通じて単にゲームをするのではなく、その特性に応じたゲームの楽しさに触れることで、各自が運動の楽しさを感じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現することの意義の理解（学びに向かう力、人間性等）につなげていきたい。

（3）授業実践事例（プレルボール）

バドミントンコート6面を使用。バドミンソンの支柱に約80cmの高さでネットを張る。ボールは柔らかいソフトバレーボールを使用することで、球技の苦手な学生でも恐怖感無く取り組むことができる。30～40名のクラスを想定し、1チーム3～5名、10～12の偶数チームを基本とする。コートには3名が入りプレーする。4名以上の場合、1ポイント毎にローテーションしながら全員がプレーする。「ゲーム」→「作戦タイム」→「ゲーム」→「振り返り」を基本に、クラス全体での作戦の共有、各コートで生じたルール上の課題を取り上げ、ルールの修正についても話し合うことで、思考・判断・表現へとつなげるポイントについても理解を促す。

また、ゲームの簡易化、運動が苦手な児童や運動に意欲的でない児童への配慮の方法の基本となるゲーム修正理論の理解を促すため、適宜「キャッチ・プレル」など異なるルールの教材も提示し経験させる。

（4）課題

体育科は、ボール運動系だけでも3つの型があり、その中のネット型にも「連係型」「攻守一体型」の種目がある。また低学年から高学年まで発達段階に応じた教材が数多く開発されている。2～3種目を演習形式で学ぶなかで、ゲーム修正理論などの理解につなげているが、時間の関係上十分な量であるとはいえない。今後他の種目と共通する内容を整理し、精選することで学びの質を高めていくことが求められる。（西村 覚）

初等体育科内容構成研究（運動領域）：ボール運動（ゴール型）

（1）授業の概要

【開設時期】 1年後期，2年前期（反復開講）

【単位数】 2 【必修・選択】 選択必修

【担当回数】 1

【ねらいと達成目標】

学校体育の授業で扱うゴール型のボール運動として、バスケットボールやサッカーなどが挙げられる。学習指導要領では、ゴール型のボール運動において小中学校ともに「ボール操作」に加えて「ボールを持たないときの動き」、「空間に走り込む動き」など、即ち「空間利用」も学習すべき内容として示されている。ゴール型のボール運動は、ボールを操作しながら空間を有効に利用しつつゴール（得点）を目指すものであり、得点に繋がるシュートの局面をいかにゲームの中で多くつくりだせるかがポイントである。しかし、運動技能がそれほど高くない集団の場合、そもそもボールを扱うことが難しくゴールを狙える（シュートが打てる）状況をつくり出すことが困難であったり、あるいは、ボールを持っていないときにどのように動いて良いのか分からず、動きが停滞してしまうことも多い。そこでこの授業では、先ずゴール型のボール運動の特性を理解するポイントとして、「ボール操作」と「空間利用」の2つのキーワードを提示し、この2つのポイントが上手く機能することでゴール型種目のゲーム展開が深まることを実践を通して理解させることを目標としている。

（2）授業の進め方

ボールを持っていないときの動きのポイントが「空間利用」であることを口頭で伝えても、運動が苦手な学生はすぐに動けるようになるものではない。そこで攻撃側の空間利用を促すようにするため、先ずは「ディフェンスの動きの制限」に着目してゲームの設定を行っている。ボール操作を行っていない局面で空間を有効に利用しようと考えた場合、相手のディフェンスを振り切って自らをフリーな状態（ディフェンスに邪魔されていない状態）にする必要があるが、ディフェンス側に動きの制限がなければ（自由に動ける状況であれば）、自ら動いたとしてもフリーな状況がつかれないことが多々見受けられる。そこで、自分がフリーな状態になるとボールを受けやすくなり、且つ味方もボールを回しやすくなることを動きの中で理解させるために、ディフェンスの動ける範囲を最初はかなり制限することで、運動技能が低い学生でも、容易に自分をフリーな状況に置くことが可能となるようなゲームを実施している。

一方で、ディフェンスに制限を加えたとしても、そもそもボールの操作が上手くできずに意図したプレーができないこともある。そこで「ディフェンスの動きの制限」に加えて「ボール操作の簡易化」もあわせて取り入れることで、「ボール操作をしながら空間利用ができる状況」

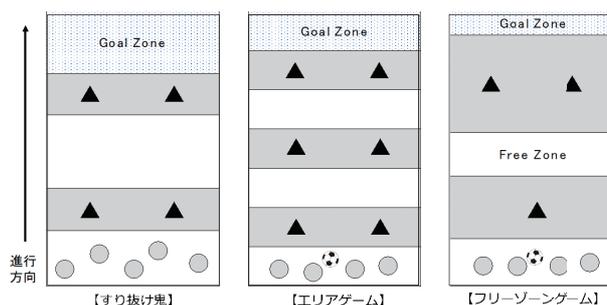
を生み出せるよう段階を踏んで進めている。

最終的にはディフェンスの動きの制限を徐々に緩くし自由度を上げることで、オフェンス側により実践的な空間利用が求められるゲームに進んでいくことになるが、ディフェンスの自由度を高めると、一方でオフェンス側のボール操作に高いスキルが必要となってくる。そこで、ボール操作に求められるスキルは少々高くなる中でも、空間利用が比較的行いやすいアウトナンバー（オフェンスの人数がディフェンスの人数よりも多い状態）の視点もゲームに取り入れることにしている。

（3）授業実践事例

授業の中で実施しているゲームの一部を難易度の低いものから順に示す。

1. すり抜け鬼：鬼にタッチされないように空間を走り抜けゴールゾーンを目指す。（ボールは使用しない。ディフェンスの自由度はかなり低い）
2. エリアゲーム：オフェンスのエリアを有効活用しながらディフェンスにボールをカットされないようボールをつないでいき、ゴールゾーンへのシュートを目指す。（簡単なボール操作が必要であるが、ディフェンスの自由度はかなり低い）
3. フリーゾーンゲーム：フリーゾーンを活用しながらボールをつなぎ、ゴールゾーンへのシュートを目指す。（ボール操作はやや難しくなるが、アウトナンバー設定で中央にはディフェンスの侵入できないフリーゾーンが設置されている）
4. アウトナンバーゲーム（ボール操作は難しくなり、ディフェンスの自由度も高くなる。アウトナンバーで実施）



（4）課題

ゴール型の種目は、さらに「ゴール型（サッカー、バスケットボールなど）」と「陣取り型（フラッグフットボール、タグラグビー）」に細分化することができる。どちらのタイプも学習指導要領に含まれるボール運動であるため、陣取り型のボール運動についても理解を深める機会が必要である。また、小学校の現場では体育の授業は主要な科目であるにもかかわらず、本授業は選択科目である。小学校の教員を目指す学生は可能な限り全員が履修をしてもらいたいと感じている。（原 丈貴）

初等体育科内容構成研究（保健領域）

（1）授業の概要

【開設時期】 1～4年前後期 【単位数】 2
 【必修・選択】 選択必修 【担当回数】 2
 【ねらいと達成目標】

体育科の保健領域の目標は、『保健の見方・考え方』を働かせて、資質・能力の三つの柱を育成することとされている。また、「保健の見方・考え方」とは、「疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」と示されている。（下線筆者）

すなわち健康に関する『知識・技能』の獲得にとどまらず、それらを活用し健康課題を発見・解決するための『思考力・判断力・表現力等』の習得が求められている。その習得が、主体的に健康の保持増進や回復に取り組む態度等の『学びに向かう力・人間性等』につながるとされている。

学ぶべき原則や概念としては、①健康な生活、②体の発育・発達、③心の健康、④けがの防止、⑤病気の予防の5つの内容が示されているが、これらを単なるマニュアル的『知識・技能』として獲得するのではなく、生きて働く「原則・概念」として獲得することが求められているのである。そのためには、再生産的思考にとどまらず、自主的・創造的思考を働かせる学習活動を通じた学びが必要である。その学びの過程において、『思考力・判断力・表現力等』の育成がなされ、保健科学的根拠を持って、自分の判断に基づいて行動を取ることのできる創造的な人間の育成につながるといえよう。

保健科においては教科内容の理解はもとより、授業においていかに児童生徒の思考活動を展開させ、主体的な学びにつながるように教材化する力が求められている。教材化には、仮説実験授業を発展させた授業書方式による保健の授業づくりが参考になる。

そこで、本授業においては授業書方式の保健の授業を教材として使い、生きて働く『知識・技能』の獲得をめざし自主的思考を促す教材づくりの必要性の理解と、教材の中心となる発問作成のポイントについての理解を達成目標とし、評価の観点としている。

（2）授業の進め方

保健科の優れた教材としては、発問形式、文章形式、視聴覚・実物教具、主体的活動等が報告されているが、本授業においては、発問と文章形式の教材を題材として取り上げている。まず、授業書方式による保健の授業を応用し、スライドと配付資料を用いて、発問及び解説を提示しながら模擬授業を展開していく。模擬授業は、仮説実験授業と同じく「問題」、「予想」、「討論」、「実験（検証）」のプロセスで進める。学生は、まず児童と同じ立場で発問（教材）と向き合い主体的に考え、意見を発

表、討論し、解説資料により事実を検証する。模擬授業の体験を通して保健科に於ける主体的な学びの過程と意味を体験的に理解することを期待している。

模擬授業終了後の振り返りにおいて、根拠をもって仮説を立てる場面における個人的思考としての「予想」、自らの思考が揺さぶられ広がりを見せる社会的な思考としての「討論」、事実を確認することで、次の「予想」へとつなげる「検証」の意義について確認する。さらに、「仮説と検証」を繰り返す過程で、生きた知識としての「健康に関する概念」が自らのなかに構築されるメカニズムを理解する。合わせて教材としての「発問」の重要性を各条件から理解を深めていくことを意図している。

（2）授業実践事例－「偏食の授業」

授業前半は、授業書方式による保健の授業「偏食の授業」（保健教材研究会編、大修館）を教材として用いて模擬授業形式で進めた。本教材は、子どもが想定しやすい具体的な動物を例に挙げ、肉食動物や草食動物・特殊な環境下の人間の事例を基に考え、肉食・草食といった既成概念を揺さぶるとともに、からだのメカニズムや食行動の観点から栄養バランスを考慮した食生活の重要性に児童自身が気づくことを意図した教材である。

問1。「トラやライオンは、草も食べているのでしょうか。」、問2。「カモシカや牛は、肉を食べているのでしょうか。」、問3。「人間の中でも、北極の寒い地方で生活している人たちは、どうしていたのでしょうか」という、一連の発問を授業書方式に則り、配付資料とスライドで提示した。各自予想を立てさせ、発表・討論を経た上で資料により検証する流れで展開し「問題」、「予想」、「討論」、「実験（検証）」の形に教材化された科学的認識の形成過程を体験させた。

模擬授業後、3つの具体的な発問を、藤田が主張する良い発問の条件（①具体性、②意外性、③検証可能性、④予測可能性）に基づいて振り返り、発問づくりの基礎について理解を促した。また、保健科の目標である保健科学的根拠を持って、自分の判断に基づいた行動を取ることのできる創造的な人間の育成には、仮説実験授業で提唱された、科学的認識の形成過程を授業のなかに組み込むことにより、児童の主体的学びを引き出すことの重要性の理解につながった。授業終了後に実施した学習内容の振り返りにおけるコメントからも、主体的学びを構成する上での発問の重要性とその条件及び「予想」・「討論」・「検証」の過程の意義についての学びが見て取れた。

（4）課題

本授業においては、保健科の目標の理解と、そのための教材づくりのポイントを典型教材として発問形式、文章形式の教材を取り上げることで理解を促した。しかし、保健領域を構成する5つの内容に対する『保健の見方・考え方』をふまえた理解は十分とはいえない。限られた時間のなかで学生の学びをいかに深めていくかが今後の課題である。（西村 覚）